

第139回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2020年6月23日（火曜日）午前10時

開催場所

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールC

※来場記念品はございません。

新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご出席を見合わせることも含めて、健康と安全面を最優先にご検討くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

書面・インターネットによる事前の議決権行使のご活用もよろしくお願い申し上げます。

今後の流行状況により、株主総会の運営・会場に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



東レ株式会社ウェブサイト
(www.toray.co.jp/ir/)

目次

■ 第139回定時株主総会招集ご通知	1
■ 議決権行使のご案内	3
■ 株主総会参考書類	6
<会社提案>	
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 取締役12名選任の件	7
第3号議案 監査役1名選任の件	16
第4号議案 役員賞与支給の件	16
<株主提案>	
第5号議案 上場子会社の管理に係る 定款変更の件	17
〔添付書類〕	
■ 事業報告	22
■ 連結計算書類	42
■ 計算書類	44
■ 監査報告書	46

東レ株式会社

証券コード：3402

(証券コード 3402)

2020年(令和2年)6月8日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

東 レ 株 式 会 社

代表取締役社長 日 覺 昭 廣

第139回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第139回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月22日(月曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

4頁に記載の「インターネット等による議決権行使」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日(火曜日)午前10時
(当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールC
(会場が昨年と異なりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご来場ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第139期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第139期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

<会社提案>

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |

<株主提案>

- | | |
|-------|-------------------|
| 第5号議案 | 上場子会社の管理に係る定款変更の件 |
|-------|-------------------|

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネット（「スマート行使」を含む。）により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものいたします。
- (2) 議決権行使書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）による議決権行使を有効なものいたします。

以 上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「会社の体制および方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（www.toray.co.jp）に掲載しておりますので、添付書類には記載していません。

従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人および監査役が監査した書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（www.toray.co.jp）に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

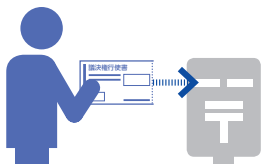
◎当日代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名を代理人としてご出席いただけます。ただし、委任状等の代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

議決権行使のご案内

6頁以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前に議決権行使される場合

◆ 郵送による議決権行使 ◆



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。

行使期限

2020年6月22日(月曜日)
午後5時30分到着分まで

インターネット等による議決権行使

(詳細につきましては次頁をご覧ください。)

◆ 「スマート行使」によるご行使 ◆



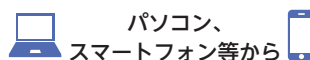
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

行使期限

2020年6月22日(月曜日)
午後5時30分行使分まで

◆ インターネットによるご行使 ◆



議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月22日(月曜日)
午後5時30分行使分まで

当日ご出席される場合

◆ 株主総会へ出席 ◆



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2020年6月23日(火曜日) 午前10時

(受付開始時刻は午前9時を予定しております。)

重複して行使された議決権の取り扱いについて

- (1) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により重複して議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使
について

☎0120-652-031 (9:00~21:00)

その他の
ご照会

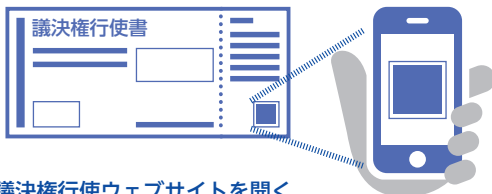
☎0120-782-031 (平日9:00~17:00)

インターネット等による議決権行使

◆「スマート行使」によるご行使◆

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

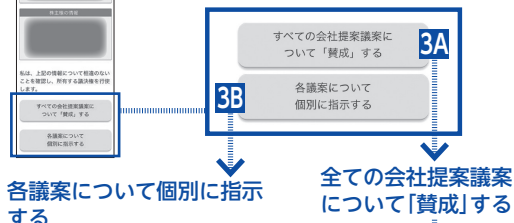
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



2 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



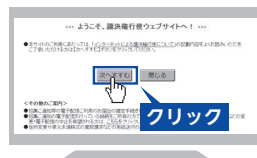
画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

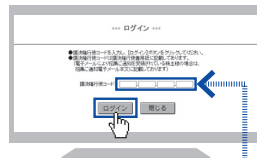
◆インターネットによるご行使◆

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



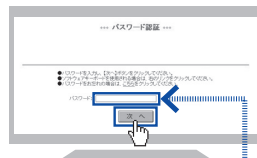
2 ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



3 パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



4 画面の案内に従って賛否を入力する

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

機関投資家のみなさまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほか、予めお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

＜新型コロナウイルス感染防止への対応について＞

新型コロナウイルスの感染拡大が続いている中、当社第139回定時株主総会につきましては、感染拡大防止のため、以下の対応を実施させていただく予定です。

ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○株主様へのお願い

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の状況にご留意いただき、健康状態によらず、本年はご来場を見合わせることもご検討くださいますよう、お願い申し上げます。議決権行使は、書面またはインターネット等による方法を是非ご活用ください。（詳細は3頁～4頁をご覧ください。）
- ・特に、感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠中の方は、本年はご出席をお控えいただくことを強くお勧めいたします。これらに該当しない方でも、ご心配ご不安のある方は、無理をなさらずにご出席を見合わせることをご検討ください。
- ・発熱、咳等の症状のある方、新型コロナウイルス等の感染症が疑われる方は、来場をお控えください。感染防止のため、ご入場をお断りすることがございます。
- ・本総会においては、感染防止のため所要時間を短縮する観点から、議場における報告事項の具体的な説明等は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。

○当社の対応について

- ・本総会は、例年よりも大幅に短縮しての開催といたします。
- ・株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・株主様に、間隔を空けての着席をお願いいたします。
- ・株主総会の議長、役員ならびに運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・製品展示コーナーは中止させていただきます。
- ・ドリンクの提供は中止させていただきます。

総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等によって、運営・会場を変更する場合がございますので、ご出席を検討される株主様におかれましては、事前に当社ウェブサイト（www.toray.co.jp/ir/）より適宜、発信情報をご確認賜りますよう、お願い申し上げます。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、業績の動向、財務体質などを総合的に勘案し、次のとおり1株につき8円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金8円を加えました当期の年間配当金は、1株につき16円となります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株当たり金8円 総額12,806,189,840円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月24日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（19名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。

執行役員制度を導入することで、取締役会は主に経営の監督と中長期的視点からの意思決定を行う役割に見直し、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

【取締役候補者一覧】

候補者 番 号	氏 名	当社グループにおける現在の地位、 担当および重要な兼職の状況	取締役会 出席状況
1	再任 につ かく あき ひろ 日 覺 昭 廣	代表取締役社長 CEO兼COO	100% (14/14回)
2	再任 あ べ こう いち 阿 部 晃 一	代表取締役副社長 知的財産部門・地球環境事業戦略推進室・ライフイノベーション事業戦略推進室全般担当 技術センター所長 東レ総合研修センター所長	100% (14/14回)
3	再任 で ぐち ゆう きち 出 口 雄 吉	代表取締役副社長 経営企画室長 品質保証本部長 法務・コンプライアンス部門（安全保障貿易管理室）・H S 事業開発推進室全般担当	100% (14/14回)
4	再任 おお や みつ お 大 矢 光 雄	専務取締役 繊維事業本部長 大阪事業場長	100% (14/14回)
5	再任 あ だち かず ゆき 安 達 一 行	常務取締役 生産本部長 生産本部（高次加工技術・生産）担当	100% (14/14回)
6	新任 はぎ わら さとる 萩 原 さとる 識	東レフィルム加工株式会社代表取締役社長	—
7	新任 よし なが みのる 吉 永 稔	複合材料事業本部副本部長 複合材料事業本部（炭素繊維事業戦略）担当	—
8	新任 おか もと まさ ひこ 岡 本 昌 彦	経理部長	—
9	再任 い とう くに お 社外 独立 伊 藤 邦 雄	社外取締役	100% (14/14回)
10	再任 の より りよう じ 社外 独立 野 依 良 治	社外取締役	100% (14/14回)
11	新任 かみ なが すすむ 社外 独立 神 永 晋	—	—
12	新任 ふた がわ かず お 社外 独立 二 川 一 男	—	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所届出の独立役員候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	再任 にっ かく あき ひろ 日 覺 昭 廣 (1949年1月6日生)	1973年 4 月 当社入社 2001年 6 月 当社エンジニアリング部門長 工務第2部長 2002年 6 月 当社取締役 2004年 6 月 当社常務取締役 2006年 6 月 当社専務取締役 2007年 6 月 当社代表取締役副社長 2010年 6 月 当社代表取締役社長（現） [現 CEO兼COO]	183,600株
【取締役候補者とした理由】 日覺昭廣氏につきましては、技術・生産・エンジニアリング・営業・経営企画業務全般における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2010年6月の社長就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略の推進を指揮しております。当社グループの経営を牽引し、当社の持続的な発展に寄与するとともに、グループ全体の客観的な経営の監督も遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2	再任 あ べ こう いち 阿 部 晃 一 (1953年2月21日生)	1977年 4 月 当社入社 2004年 6 月 当社愛知工場長 2005年 6 月 当社取締役 2009年 6 月 当社常務取締役 2011年 6 月 当社専務取締役 2013年 6 月 当社代表取締役専務取締役 2014年 6 月 当社代表取締役副社長（現） [現 知的財産部門・地球環境事業戦略推進室・ライフ イノベーション事業戦略推進室全般担当 技術セ ンター所長 東レ総合研修センター所長]	82,500株
【取締役候補者とした理由】 阿部晃一氏につきましては、主として研究・技術・生産業務全般における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2005年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当 社 の 株 式 数
3	再任 で ぐち ゆう きち 出 口 雄 吉 (1949年12月19日生)	1973年 4 月 当社入社 2009年 5 月 当社研究本部副本部長 2009年 6 月 当社取締役 2012年 6 月 当社常務取締役 2014年 6 月 当社専務取締役 2018年 6 月 当社代表取締役副社長（現） 〔現 経営企画室長 品質保証本部長 法務・コンプライアンス部門（安全保障貿易管理室）・H S 事業開発推進室全般担当〕	71,100株
	【取締役候補者とした理由】 出口雄吉氏につきましては、主としてフィルム事業および電子情報材料事業を中心に、その関連の研究・技術・生産業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2009年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
4	再任 おお や みつ お 大 矢 光 雄 (1956年6月11日生)	1980年 4 月 当社入社 2009年 6 月 当社産業資材・衣料素材事業部門長 2012年 6 月 当社取締役 2014年 6 月 当社取締役退任 東レインターナショナル株式会社代表取締役社長 2016年 6 月 当社専務取締役（現） 〔現 繊維事業本部長 大阪事業場長〕	57,458株
	【取締役候補者とした理由】 大矢光雄氏につきましては、主として繊維事業を中心に、その関連の営業業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2016年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
5	再任 あ だち かず ゆき 安 達 一 行 (1957年3月14日生)	1980年4月 当社入社 2017年10月 トーレ・インダストリーズ（タイランド） 社取締役 ラッキーテックス（タイランド）社社長 タイ・トーレ・テキスタイル・ミルズ社会 長 2018年6月 当社常務取締役（現） [現 生産本部長 生産本部（高次加工技術・生産）担当]	19,800株
【取締役候補者とした理由】 安達一行氏につきましては、主として繊維事業を中心に、その技術・生産業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2018年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
6	新任 はぎ わら さとる 萩 原 識 (1956年10月22日生)	1981年4月 当社入社 2004年6月 当社生産技術第2部長兼技術センター企画 室主幹 2007年6月 当社岐阜工場長 2009年4月 当社経営企画室参事 2011年4月 当社工業材料事業部門長 2012年5月 当社工業材料事業部門長兼トーレ・フィル ムズ・ヨーロッパ社会長（非常勤）兼トー レ・プラスチック・ヨーロッパ社会長 （非常勤） 2012年6月 当社取締役 2014年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社常務取締役退任 東レフィルム加工株式会社代表取締役社長 （現）	90,098株
【取締役候補者とした理由】 萩原識氏につきましては、当社において長年にわたり主としてフィルム事業の営業・技術・生産業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と深い専門能力を有するとともに、当該分野の基幹ポスト、海外関係会社役員、国内関係会社社長ならびに当社役員としての任務を通じて経営に関する十分な知見を有しております。これらの知見や能力をベースに、様々な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行に当たるとともに、客観的に経営の監督を遂行することができると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当 社 の 株 式 数
7	新任 よし なが みのる 吉 永 稔 (1954年8月9日生)	1979年 4 月 当社入社 2000年 1 月 当社トレカ技術部長 2001年 6 月 トーレ・カーボン・ファイバーズ・アメリカ社社長 2004年 6 月 当社生産技術第1部長兼技術センター企画室主幹 2005年 6 月 当社生産本部（複合材料生産）担当 2007年 5 月 当社生産本部（複合材料生産、A C M技術部）担当 2008年 6 月 当社生産本部（複合材料技術、A C M技術部）担当 2011年 6 月 当社取締役 2015年 6 月 当社取締役退任 当社アメリカ地区全般統括 在アメリカ東レ代表 トーレ・ホールディング（U. S. A.）社会長 トーレ・インダストリーズ（アメリカ）社社長 当社アメリカ地区複合材料技術・生産統括 2019年 5 月 当社複合材料事業本部（炭素繊維事業戦略）担当 2020年 2 月 当社複合材料事業本部副本部長 複合材料事業本部（炭素繊維事業戦略）担当（現）	40,600株
【取締役候補者とした理由】 吉永稔氏につきましては、当社において長年にわたり主として炭素繊維・複合材料事業の技術・生産業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と深い専門能力を有するとともに、当該分野の基幹ポスト、海外関係会社社長ならびに当社役員としての任務を通じて経営に関する十分な知見を有しております。これらの知見や能力をベースに、様々な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行に当たるとともに、客観的に経営の監督を遂行することができると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
8	新任 おかもと まさ ひこ 岡本昌彦 (1963年1月12日生)	1986年4月 当社入社 2009年4月 トーレ・インダストリーズ（マレーシア） 社取締役兼ペンファブリック社取締役兼当 社財務経理部門主幹（マレーシア地区財經 チーフ） 2011年9月 当社国際部門主幹 2013年6月 当社財務部長 2017年9月 当社経理部長（現）	1,000株
	【取締役候補者とした理由】 岡本昌彦氏につきましては、当社において長年にわたり主として経理・管理・企画関連業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と深い専門能力を有するとともに、当該分野の基幹ポストや海外関係会社役員の任務を通じて経営に関する十分な知見を有しております。これらの知見や能力をベースに、様々な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行に当たるとともに、客観的に経営の監督を遂行することができると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当 社 の 株 式 数
9	再任 社外 独立 い とう く に お 伊 藤 邦 雄 (1951年12月13日生)	1980年 4 月 一橋大学商学部講師 1984年 6 月 一橋大学商学部助教授 1992年 4 月 一橋大学商学部教授 2002年 8 月 一橋大学大学院商学研究科長・商学部長 2004年12月 一橋大学副学長・理事 2005年 6 月 曙ブレーキ工業株式会社取締役 2006年12月 一橋大学大学院商学研究科教授 2007年 6 月 三菱商事株式会社取締役 2009年 6 月 シャープ株式会社取締役 2009年 6 月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 2012年 6 月 住友化学株式会社取締役 2013年 6 月 小林製薬株式会社取締役（現） 2014年 5 月 株式会社セブン＆アイ・ホールディングス 取締役（現） 2014年 6 月 当社取締役（現） 2015年 1 月 一橋大学ＣＦＯ教育研究センター長（現） 2015年 4 月 一橋大学大学院商学研究科特任教授 2015年 4 月 中央大学大学院戦略経営研究科特任教授 （現） 2018年 4 月 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授	26,700株
【社外取締役候補者とした理由】 伊藤邦雄氏につきましては、大学教授（会計学、経営学）としての豊富な経験と高度な専門的知識に加え、企業の社外取締役としての経験も豊富で、人格、識見ともに高く、客観的な立場から経営を監督し重要な意思決定に参画いただくため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。 【独立性に関する事項】 同氏は、東京証券取引所および当社が定める独立役員の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
10	再任 社外 独立 のよりりょうじ 野 依 良 治 (1938年9月3日生)	1968年 2 月 名古屋大学理学部助教授 1972年 8 月 名古屋大学理学部教授 1997年 1 月 名古屋大学大学院理学研究科長・理学部長 2001年 6 月 高砂香料工業株式会社取締役 (現) 2003年10月 名古屋大学特任教授 2003年10月 独立行政法人理化学研究所理事長 2003年10月 独立行政法人科学技術振興機構研究開発戦略センター首席フェロー 2004年10月 名古屋大学特別教授 (現) 2015年 6 月 国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター長 (現) 2015年 6 月 当社取締役 (現)	16,000株
【社外取締役候補者とした理由】 野依良治氏につきましては、大学教授としての豊富な経験と、当社基幹技術の一つでもある有機合成化学に関する高度な専門的知識に加え、企業の社外取締役としての経験を有し、人格、識見ともに高く、学術的かつ技術的な視点を踏まえた客観的な立場から経営を監督し重要な意思決定に参画いただくため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。			
【独立性に関する事項】 同氏は、東京証券取引所および当社が定める独立役員の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しております。			
11	新任 社外 独立 かみながすすむ 神 永 晋 (1946年12月3日生)	1969年 5 月 住友精密工業株式会社入社 1995年 3 月 Surface Technology Systems Ltd.代表取締役 2000年 6 月 住友精密工業株式会社取締役 2002年 6 月 住友精密工業株式会社常務取締役 2004年 6 月 住友精密工業株式会社代表取締役社長 2012年 6 月 住友精密工業株式会社相談役 2012年10月 S K グローバルアドバイザーズ株式会社代表取締役 (現) 2012年12月 株式会社デフタ・キャピタル取締役 (現) 2016年 6 月 オリンパス株式会社取締役 (現)	0株
【社外取締役候補者とした理由】 神永晋氏につきましては、企業の経営トップとしての豊富な経験に加え、国際性と企業の社外取締役としての経験も有し、人格、識見ともに高く、主に企業経営の視点から客観的に経営を監督し重要な意思決定に参画いただくため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。			
【独立性に関する事項】 同氏は、東京証券取引所および当社が定める独立役員の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当 社 の 株 式 数
	新任 社外 独立 ふた がわ かず お 二 川 一 男 (1956年12月2日生)	1980年 4 月 厚生省入省 2012年 9 月 厚生労働省大臣官房長 2014年 7 月 厚生労働省医政局長 2015年10月 厚生労働事務次官 2017年 7 月 厚生労働事務次官退官 2018年 8 月 内閣官房社会保障改革室政策参与	0株
12	【社外取締役候補者とした理由】 二川一男氏につきましては、行政官としての豊富な経験と知識・深い専門性を有し、人格、識見ともに高く、主に事業戦略・事業展開の視点から客観的に経営を監督し重要な意思決定に参画いただくため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。 【独立性に関する事項】 同氏は、東京証券取引所および当社が定める独立役員の要件を満たしております。当社は同氏と、当社先端材料の事業展開に関するコンサルタント契約を締結しており、2019年度に当社が同氏に支払った報酬額は、当社が社外役員の独立性判断基準として定めている金額を下回っております。上記の理由により、同氏の独立性は確保されていると判断しております。		

再任 再任取締役候補者
新任 新任取締役候補者
社外 社外取締役候補者
独立 証券取引所届出の独立役員候補者

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 伊藤邦雄氏、野依良治氏、神永晋氏、二川一男氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 本議案において、伊藤邦雄氏、野依良治氏、神永晋氏、二川一男氏の選任についてご承認いただいた場合には、当社と4氏との間で、定款に基づき、社外取締役が任務を怠ったことによる損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条 第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を継続または取締役就任時に締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役を辞任される種市正四郎氏の補欠として、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
新任 ふか さわ とおる 深 澤 徹 (1955年6月3日生)	1978年 4 月 当社入社 2001年 6 月 当社経理部次長 2003年 6 月 蝶理株式会社執行役員 2005年 6 月 当社経営企画室主幹兼 I R 室主幹 2006年 6 月 当社経理部長 2010年 6 月 当社アメリカ地区全般統括兼在アメリカ東レ代表 兼トーレ・ホールディング (U. S. A.) 社会長 兼トーレ・インダストリーズ (アメリカ) 社社長 2012年 6 月 当社取締役 2015年 6 月 当社常務取締役 2018年 6 月 当社専務取締役 (現) [現 財務経理部門長]	33,500株
【監査役候補者とした理由】 深澤徹氏につきましては、当社において長年にわたり経営の要職を務めた経験ならびに経理業務に携わった経験から、当社の経営全般に関する幅広い知見ならびに財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的に適切な監査を行うことができるため、新たに監査役として選任をお願いするものであります。		

新任 新任監査役候補者

(注) 監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役17名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額1億5,440万円を支給することといたしたいと存じます。

〈株主提案〉

第5号議案 上場子会社の管理に係る定款変更の件

1. 提案の内容

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第7章 子会社の管理

(子会社の管理)

第39条

当社が親会社となっている上場子会社について、グループ全体としての企業価値向上や資本効率性の観点から、上場子会社として維持することが最適なものであるか点検するため、次に掲げる点について取締役会で審議し、当社が金融商品取引所に提出するコーポレートガバナンスに関する報告書においてその審議の内容等を開示する。

- (1) 上場子会社として維持することについての合理的理由があるか（グループ全体の事業ポートフォリオ戦略との整合性や、上場子会社を維持することのベネフィットが上場にとまなう制約やコストを上回っているかなど）
- (2) 上場子会社のガバナンス体制の実効性を確保できているか（必要な資質を備えた独立社外取締役の適切な選解任権限の行使に関する考え方など）

2. 提案の理由

当社を親会社とする上場子会社は複数存在する。そもそも、親会社取締役には子会社の監督の職務があるが、当社取締役は上場子会社を放置した結果、これらの子会社の株価は非常に割安な水準となっており、当社の資産価値が毀損されている状態にある。例えば、蝶理株式会社は当社の連結対象の上場会社であるが、その株価は、2019年4月1日から2020年3月31日までの平均PBR0.8倍となっている。また、2020年4月17日現在、当社の中期経営計画におけるROEの目標は13%であるが、蝶理株式会社の中長期経営計画においては、目標ROEは10%とされ、当社の目標を下回る。

一方、我が国のコーポレートガバナンスの残された課題として、上場子会社のガバナンスの問題が安倍総理大臣の主宰する昨年3月7日開催の未来投資会議において指摘された。そして、同年6月21日に閣議決定された成長戦略実行計画を受けて経済産業省が同月28日に取りまとめたコーポレート・ガバナンス・システム研究会（第2期）の報告書において、上場親会社に求められる上場子会社に関する対応の在り方が提起されている。本提案は、当該報告書において提案されている上場子会社の維持に関する親会社の説明責任の内容を当社の定款に取り入れるものである。

上場子会社のガバナンス改善策は、本年1月以降、東京証券取引所における研究会においても、上場子会社における独立社外取締役の在り方等が議論されているところである。

上記提案の詳細な説明は、<https://toray-can-increase-the-value-of-chori.com/>又は株式会社ストラテジックキャピタルのホームページ右上の特設サイトリンク<https://stracap.jp/>を参照されたい。

【当社取締役会の意見】

取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

当社は、当社を親会社とする上場子会社と、創業以来の経営思想・価値観である「企業理念（“わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会へ貢献します”）」ならびに2050年に東レが目指すべき世界とそれに向けて取り組む課題を示した「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」を共有し、かつ当該上場子会社の内部統制システムの構築等について、助言・支援を適宜行うことで、グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指しています。

当社は2020年5月13日に、「持続的かつ健全な成長」を目指した中期経営課題“プロジェクト AP-G 2022（以下、「AP-G 2022」といいます。）”を発表しました。「成長分野でのグローバルな拡大」「競争力強化」「経営基盤強化」を基本戦略とし、地球環境問題や資源・エネルギー問題の解決に貢献するグリーンイノベーション（GR）事業と、医療の充実と健康長寿、公衆衛生の普及促進に貢献するライフイノベーション（LI）事業を推進すると同時に、財務健全性を確保するために利益とキャッシュ・フローのバランスに配慮した事業運営を行い、事業環境の不確実性に備えます。

当該上場子会社である蝶理株式会社においては、同社が強みを持つ繊維および化成品ビジネスや中国におけるプレゼンスの高さ（1961年友好商社に指定）から、連携や協働によるシナジー効果が見込めるほか、製造業である当社と異なる資質を持つ人材や機動力を活かして早期に新興国へ進出している知見を製造業の事業展開のリソースとして活用することや、東レグループ外との取り組みにより、結果として東レグループへの幅広いサプライチェーンの取り込みが可能です。そのために上場会社として当社から独立性を保ちつつ、商社として重要な経営資源である優秀人材を広く獲得し、モチベーションを高めることが同社の企業価値向上につながり、当社グループ全体の競争優位性向上に寄与するため、同社の上場を維持する必要があると考えています。水道機工株式会社におきましても、「総合水関連エンジニアリング事業」の中核と位置づけ、AP-G 2022で計画した代表的な成長分野である水処理膜事業との協業体制を強化しています。同社が担う、水処理システム・プラント事業は専門性が高く、専門性に長けた人材を広く獲得し、モチベーションを維持・向上させる必要があること、また事業の公共性が高く、事業運営に求められる高い透明性を公正に担保する必要があることから、同社の事業拡大および当社事業とのシナジーを発揮する前提として、同社の上場を維持する必要があると考えています。

AP-G 2022でのROE目標については、2019年度の約7%から最終年度の2022年度に約9%に向上する計画としましたが（いずれもIFRSベースでの概算）、当該上場子会社の財務計画はいずれも当社ROEの向上に寄与するものです。

なお、子会社の上場維持にあたっては、当該上場子会社の独立性を尊重し、かつ当該上場子会社のガバナンス体制の実効性確保、および一般株主の利益に十分配慮することとし

ております。当該上場子会社と当社との取引は市場価格等を参考にしつつ協議を踏まえて決定しており、また、ガバナンスにおいても、蝶理株式会社は、2020年3月25日に発足させた独立社外取締役を主軸とするガバナンス委員会に当社出身者を含めないことで、同社取締役の選解任権限の行使についての独立性が確保されています。いずれの上場子会社においても取締役候補者の選定に関する当社の関与は合理的な連携での範囲にとどめ、決定の権限は上場子会社に留保することとし、当社が常勤の取締役を派遣する場合は、上場子会社の企業価値向上が当社グループ企業価値の向上に資することから、当社を退社し高い倫理観をもって上場子会社の経営の意思決定および監督に臨むこととしております。また、株主としての議決権の行使にあたっても、上場子会社の企業価値が中長期的に向上することが、当社グループの企業価値向上にもつながるとの考えに基づき、議案ごとに賛否の判断を行います。

当社は、2020年2月に改正された株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程施行規則」に従い、上記に示した上場子会社に対する当社グループ経営方針を取締役会で審議したうえで、その結果を記載した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書（以下、「報告書」といいます。）」を適宜提出、開示する予定です。上場子会社に対する当社グループ経営方針を報告書において開示することは、上場会社として当然遵守すべき所与の責務および対応であると考えています。しかし、こうした個別の問題に係る具体的な経営方針等は、組織の根本規範である定款に定める事項としては、ふさわしいものではありません。したがって、現行の定款にご提案の章および条文を新設することについては、適切でないと判断いたします。

【ご参考】

社外役員の独立性判断基準

東レ株式会社（以下、「当社」という）は、ガバナンスの客観性および透明性を確保するために、社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性に関する基準を以下のとおり定める。

当社は、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

1. 当社および当社の子会社、関連会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者（注1）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社の現在の主要株主（注2）またはその業務執行者
3. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者
4. 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
5. 当社またはその連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、法律事務所、会計事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
7. 当社グループから多額の寄付（注5）を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
8. 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
9. 上記2から8のいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
10. 上記1から8までのいずれかに該当する者が重要な者（注6）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
11. その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

注１：「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。

注２：「主要株主」とは、当社の直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

注３：「主要な取引先」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

- ①当社グループが製品等を提供している取引先であって、直近事業年度において当社の年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社に行っている者
- ②当社グループに対して製品等を提供している取引先であって、直近事業年度においてその者の年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社から受けた者
- ③当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える者

注４：「多額の金銭その他の財産」とは、専門的サービスを提供する者が個人の場合は、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、直近事業年度において年間1千万円を超えるときをいい、専門的サービスを提供する者が法人、組合等の団体の場合は、当社グループから受け取った当該財産の合計額が、直近事業年度において当該団体の連結売上高もしくは年間総収入額の2%または1千万円のいずれか高い方の額を超えるときをいう。

注５：「多額の寄付」とは、当社グループから、直近事業年度において年間1千万円を超える寄付を受けている場合をいう。

注６：「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員および部門責任者等の重要な業務を執行する使用人をいう。

以 上

〔添付書類〕

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

〔事業環境と売上高および損益の動向〕

当連結会計年度（以下「当期」）の世界経済は、米中貿易摩擦の激化懸念、中東情勢などの地政学リスク、およびBREXITをめぐる欧州の政治的混乱の高まりなどにより、景気の不透明感が強く、減速しました。国内経済は、底堅く推移しながらも台風などの自然災害や消費税増税の影響で力強さを欠きました。そのような中、2020年に入り新型コロナウイルスの感染が世界的に流行したことで内外経済は大きく混乱し、生産活動や消費行動の停滞から急減速しました。

このような事業環境の中で、当社グループは2017年度から、2019年度までの3カ年を期間とする中期経営課題“プロジェクト A P - G 2019”に取り組み、「成長分野での事業拡大」、「成長国・地域での事業拡大」、「競争力強化」を要とした成長戦略を実行しました。

以上の結果、当社グループの連結業績は、売上高は前期比7.3%減の2兆2,146億円、営業利益は同7.3%減の1,312億円、経常利益は同23.2%減の1,034億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同29.8%減の557億円となりました。

事業分野ごとの状況は以下のとおりです。

繊維事業

米中貿易摩擦の長期化と中国経済の減速、および2年続いた暖冬により各用途で市況低迷の影響を受けました。

国内では、衣料および産業用途ともに総じて荷動きが低調に推移する中、国内ユニフォーム用途や欧米スポーツ用途等で拡販を進めるとともに、事業体質強化に注力しました。

海外では、縫製品やテキスタイルなどの衣料用途のほか、産業用途も主力の自動車関連用途の需要が低調に推移する中、事業構造改革、事業体質強化に注力しました。

また、国内外ともに新型コロナウイルスによる生産活動・消費行動停滞の影響を受けました。

以上の結果、繊維事業全体では、売上高は前期比9.4%減の8,831億円、営業利益は同16.7%減の607億円となりました。

機能化成品事業

樹脂事業は、中国経済の減速および新型コロナウイルスによる生産活動停滞の影響を主因に自動車・家電用途とも低調に推移しました。ケミカル事業は、基礎原料の市況下落の影響を受けました。フィルム事業は、リチウムイオン二次電池向けバッテリーセパレータフィルムが需要の伸長を背景に売上を拡大しましたが、ポリエステルフィルムでは光学用途や電子部品関連において在庫調整の影響を受けました。電子情報材料事業は、有機EL関連部材や回路材料が好調に推移しました。

以上の結果、機能化成品事業全体では、売上高は前期比11.3%減の7,708億円、営業利益は同13.2%減の587億円となりました。

炭素繊維複合材料事業

航空機向け需要や、圧縮天然ガスタンク・風力発電翼といった環境・エネルギー関連向け一般産業用途が好調に推移したほか、スポーツ用途の需要が回復するなど、総じて堅調に推移しました。

以上の結果、炭素繊維複合材料事業全体では、売上高は前期比9.7%増の2,369億円、営業利益は同81.6%増の210億円となりました。

環境・エンジニアリング事業

水処理事業は、国内外で逆浸透膜などの需要が概ね堅調に推移しました。

国内子会社では、建設子会社が高収益案件の受注減少の影響を受けたほか、エンジニアリング子会社でエレクトロニクス関連装置の出荷が減少しました。

以上の結果、環境・エンジニアリング事業全体では、売上高は前期比2.1%減の2,523億円、営業利益は同8.1%減の112億円となりました。

ライフサイエンス事業

医薬事業は、経口プロスタサイクリン誘導体製剤「ドルナー[®]」が後発医薬品発売の影響を受けました。経口そう痒症改善薬「レミッチ[®]」* も後発医薬品発売の影響を受けましたが、市場全体の伸びもあり、堅調な出荷となりました。

医療機器事業は、ダイアライザーが国内外で堅調な出荷となりました。

以上の結果、ライフサイエンス事業全体では、売上高は前期比0.8%減の533億円、営業利益は同24.9%増の16億円となりました。

*「レミッチ[®]」は、鳥居薬品株式会社の登録商標です。

〔新規投資、研究・技術開発など〕

当社グループは、“プロジェクト A P - G 2019”の成長戦略を実行するため、成長分野、成長国・地域を中心に積極的な設備投資やM&A・アライアンスを実行してきました。

当期の新規投資としては、まず、繊維事業で、スウェーデンのエアバッグ縫製メーカーAlva Sweden ABの全株式を取得しました。東レグループは、原糸3極（日本、タイ、メキシコ）、基布6極（日本、タイ、中国、チェコ、インド、メキシコ）のグローバル拠点を既に有しておりますが、縫製事業への参入でサプライチェーンを延伸、原糸／基布／縫製一貫型事業の高度化を加速し、中長期で引き続き成長が期待されるエアバッグ市場の需要とニーズに着実に応えていきます。

機能化成品事業のフィルム事業では、欧州における電気自動車（EV）等環境対応車の普及拡大を見込み、ハンガリーの子会社Toray Industries Hungary Kft.において、バッテリーセパレータフィルム生産設備の新設を決定しました。これにより東レグループ全体のバッテリーセパレータフィルム生産能力を約20%増強し、バッテリーセパレータフィルムの世界需要増加への対応を確実に行うとともに、同地域での経済発展にも貢献していきます。

また、水素・燃料電池用部材を開発・製造・販売するドイツの子会社Greenerity GmbHにおいて、第2工場を新設することを決定しました。水素・燃料電池の核心部材である触媒付き電解質膜「Catalyst Coated Membrane」および膜・電極接合体「Membrane Electrode Assembly」の需要が今後飛躍的に増大する見通しに対し、この度の新設生産工場においてこれらを効率的に生産する設備を導入し、フル生産時には、両製品合わせて年間約1千万枚の生産を行う計画です。これは、レンジエクステンダー方式デリバリーカー約8万台分に相当しますが、将来の低炭素・水素社会構築のため、今後も一層、取り組みを強化します。

当社グループは、将来にわたる持続的成長のために、研究・技術開発への継続的投資を行っており、コア技術である有機合成化学、高分子化学、バイオテクノロジー、ナノテクノロジーをベースに、重合、製糸、製膜など要素技術の深化と融合を進め、各事業セグメントで先端材料の創出、事業化を実現しています。

当期の成果として、グリーンイノベーション事業では、繊維事業で、複合繊維の断面形状を任意にかつ高精度に制御する革新複合紡糸技術NANODESIGN[®]を用いて、環境低負荷と撥水性能を高いレベルで両立する「ナノスリットナイロン」および艶感、嵩高、絹鳴りといった天然シルクの特徴とプリーツ保持、防シワといったイージーケア性を両立する次世代シルキー素材「Kinari」を開発しました。

機能化成品事業のフィルム分野では、新規の光学設計に基づいた樹脂屈折率の高精度制御により、正面からの光を透過し、斜めからの光を反射するという全く新しい機能を発現させたナノ積層フィルム「PICASUS[®]VT」を開発しました。今後AR（拡張現実）やMR（複合現実）用途におけるディスプレイ用フィルムなどへの展開を目指して開発を進めます。電子情報材料分野では、5G通信や、自動運転などに用いられるミリ波レーダー向け電子部品に適したポリイミド材料を開発しました。高速通信に

必要な低誘電損失の性能を兼ね備えることで、これらの部材に使われる高周波部品の性能向上に大きく貢献します。

また、環境・エンジニアリング事業の水処理分野では、水質を維持しつつ造水量を従来の約1.7倍に高めた世界最高レベルの造水性能を有する海水淡水化向け逆浸透（RO）膜を開発しました。エネルギーの使用量を増大させずに造水量の増加を図り、造水コストを低減させることができるため、海水淡水化プラントの普及拡大に貢献します。

ライフイノベーション事業では、ライフサイエンス事業の医薬分野で、2017年3月よりがん免疫治療薬として米国2施設と仏国1施設で臨床試験を実施中の抗体医薬品「TRK-950」は、2019年4月より米国を5施設に拡大し、大腸がん、胆管がん、膀胱がん、卵巣がん、胃がん、腎臓がん、悪性黒色腫などを対象に臨床試験を継続中です。また、早期がん診断用に開発中の当社DNAチップを用いた脾臓・胆道がん検査キットが、2019年4月に厚生労働省の「体外診断用医薬品先駆け審査指定品目」に指定され、2020年度中の申請を目指しています。医療機器分野では、敗血症または敗血症性ショックの治療に使用されているエンドトキシン除去向け吸着型血液浄化用浄化器「トレミキシン®」について、カナダにおける新型コロナウイルス感染症の治療に対する暫定的な使用許可をカナダ保健省より取得しました。

さらに、繊維事業の防護服「LIVMOA®」において、不織布と微多孔フィルムとの技術融合により、ウイルスバリア性と透湿性を高いレベルで両立し、着脱容易性などさらなる安全性を向上させた感染対策衣「LIVMOA®5000」を開発し、新型コロナウイルス感染による引き合い増に適宜対応しています。そして、電子情報材料分野では、ディスプレイ材料開発で培った蛍光体を用いた波長変換技術を活用し、X線シンチレータパネルの輝度を従来比約30%向上する新技術を開発しました。肺疾患等において従来品より明瞭な患部の観察を可能にし、同時に被曝量も低減できます。

当社グループは地球環境問題の解決に向けて、循環型社会の実現に向けた取り組みを推進しており、原料のリサイクル推進やバイオ化、再生エネルギーの活用や水資源の再利用において、東レの技術による貢献を目指しています。

当期は、繊維事業において、回収PETボトルを原料として再利用する本格的な取り組みに向け、「Together, We are the New Green」をテーマとしたブランド「&+」（アンドプラス）を新たに設定し、多様な品種展開と高い白度、トレーサビリティ付与技術による信頼性が特長の高付加価値PETボトルリサイクル繊維の生産技術を開発しました。また、ストレッチ性はそのままに、部分植物由来であるPTT（ポリトリメチレンテレフタレート）と、リサイクルPET原料を組み合わせることで、構成成分の68%を環境配慮型原料とした機能素材「Primeflex®」の開発に成功しました。

バイオマスの活用としては、製糖工場で発生する余剰バガスを原料としたセルロース糖を製造する実証プラントがタイで稼働しているほか、既にスエード調人工皮革「Ultrasuede®」において、植物由来エチレングリコールを原料とした部分バイオPET

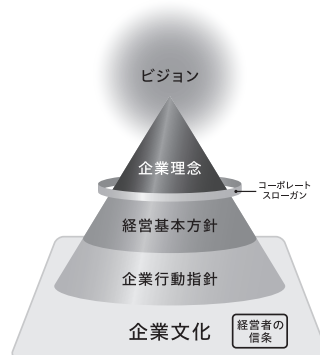
繊維を使用した製品を展開しています。また、100%バイオPET繊維の試作品が完成し、環境配慮型製品素材としてスポーツ衣料用、自動車内装用を中心に求評を開始しました。

(2) 対処すべき課題

東レ理念

東レグループは、「企業は社会の公器である」との考えに基づき、企業理念「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」の実現を目指して、革新的な先端材料と製品を生み出し、市場を開拓することで、新たな価値を創造し、事業を発展させてきました。

今後も「事業を通じた社会貢献」という創業以来の考え方を実践し、持続的成長を実現することを経営の基軸とします。

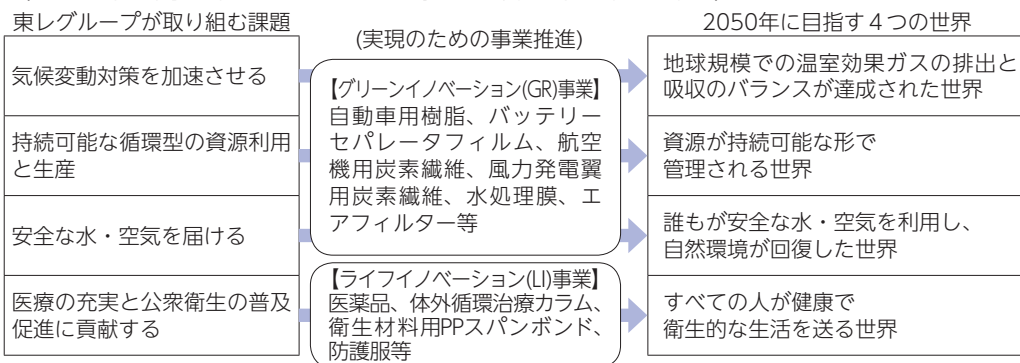


東レ理念

東レグループ サステナビリティ・ビジョン(ビジョン)

人口増加、高齢化、気候変動、水不足、資源の枯渇など世界が直面する「発展」と「持続可能性」の両立をめぐる地球規模の課題に対し、革新技術・先端材料の提供によって、本質的なソリューションを提供していくことが東レグループの使命と考えます。“東レグループ サステナビリティ・ビジョン (ビジョン)”は、「2050年に向け東レグループが目指す世界」、その実現に向けた「東レグループが取り組む課題」および「2030年度に向けた数値目標 (KPI)」を定めています。これは、2020年5月に発表した、新たな長期経営ビジョン“TORAY VISION 2030 (ビジョン 2030)”および中期経営課題“プロジェクト A P - G 2022 (A P - G 2022)”の基礎となるものです。

(2050年に向け東レグループが目指す世界と取り組む課題)



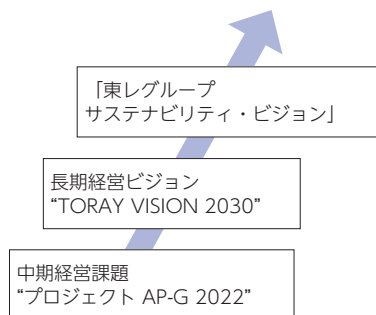
(2030年度に向けた数値目標：いずれも2013年度比)

グリーンイノベーション製品の供給	4 倍
ライフイノベーション製品の供給	6 倍
CO ₂ 削減貢献量	8 倍
水処理貢献量	3 倍
GHG排出量の売上高原単位	30%削減
用水使用量の売上高原単位	30%削減

長期経営ビジョン “TORAY VISION 2030 (ビジョン 2030)”

東レグループの長期戦略は、“ビジョン” に示す「2050年に向け東レグループが目指す世界」の実現に向けて、そのマイルストーンとしての「2030年度に向けた数値目標」の達成を目指します。

次期10年の事業環境は、人口分布・環境問題・技術イノベーションなどで大きな変化が想定され、産業構造や社会システムの変化により事業機会が創出される一方で、これまで存在した事業が縮小するリスクもあります。私たちは産業の潮流の変化を的確に捉えて、「ビジネスモデルの変革」を進めながら「持続的かつ健全な成長」を実現することを目標とします。



中期経営課題 “プロジェクト AP-G 2022 (AP-G 2022)”

“ビジョン” で示す「2050年に向け東レグループが目指す世界」および“ビジョン 2030” に示す「持続的かつ健全な成長」の実現に向けて、“AP-G 2019” に掲げた「積極的な投資による事業拡大」という基本戦略を維持しつつ、その成長戦略を可能にするために、継続的なビジネスモデル革新やトータルコストダウンといった競争

力強化と、投下資本効率や財務体質の面から成長投資を可能にする経営基盤強化を両輪で推進することで、東レグループ全体で中長期に創出する価値を最大化していきます。具体的には、次の3つの基本戦略を推進します。

1. 成長分野でのグローバルな拡大

地球環境問題や資源・エネルギー問題の解決に貢献するグリーンイノベーション（GR）事業と、医療の充実と健康長寿、公衆衛生の普及促進に貢献するライフイノベーション（LI）事業を推進します。

東レグループの持つ先端材料やコア技術を活かして地球規模の社会的課題解決に貢献し、増加する需要を取り込むだけでなく、新たな需要を創出していくことにより事業を拡大します。

2. 競争力強化

トータルコストダウンを引き続き推進します。また、製品の高度化、製品とサービスの融合・組み合わせによる高付加価値化、社外パートナーとの連携を通じた新たな価値の創出、ICTを活用したバリューチェーンの革新などに取り組むとともに、今後想定される産業や社会システムの構造変化について機会とリスクを見極め、「ビジネスモデルの変革」などに対応します。

3. 経営基盤強化

財務健全性を確保するために、従来よりも利益、キャッシュ・フロー、資産効率性のバランスに配慮した事業運営を行います。また、新たな成長軌道を描くために、低成長・低収益事業の事業構造改革を推進します。

(2022年度の経営目標)

	2019年度実績 (日本基準)	2019年度実績 (IFRS・概算)	2022年度目標 (IFRS)
売上高・売上収益	22,146億円	20,900億円	26,000億円
営業利益・事業利益	1,312億円	1,250億円	1,800億円
営業利益率・事業利益率	5.9%	6.0%	6.9%
R O A	4.8%	約5%	約7%
R O E	5.0%	約7%	約9%
フリー・キャッシュ・フロー (3年間累計)	▲581億円	—	1,200億円以上
D / E レ シ オ	0.86	0.9程度	0.8程度 (ガイドライン)
配当性向目標	—	—	30%程度

今後の見通し

短期的には世界が新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて取り組む中、生産活動・消費行動の停滞やサプライチェーンの分断により、今後の世界経済は後退が避けられない見通しです。経済が正常化する時期および正常化までの過程については、新型コロナウイルスの収束時期に大きく左右され、その間、信用収縮の発生や倒産・失業の長期化でさらなる需要の落ち込みなど、世界経済の成長率が一段と低下する可能性もはらんでいます。各国政府・中央銀行が財政出動や金融緩和を実施していますが、金融・資本市場および原油価格の変動が及ぼす影響等にも留意する必要があります。

中長期的には、新型コロナウイルスが収束した後に事業環境が変化する可能性も想定したうえで、高齢化、環境問題、技術イノベーション、コスト競争力を有する新興国企業の技術力の向上といった変化へ対応することが重要な課題と考えています。東レグループは、これら変化を新たな事業創出の機会と捉え、強みを活かして課題に取り組むことで持続的な成長を図り、株主のみなさまを含むステークホルダーの信頼に応える経営を実践してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度に完成した主要設備

織	維	Alcantara®生産設備の増設（第1期） (Alcantara S.p.A.)
---	---	--

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

織	維	ナイロン糸生産設備およびエアバッグ用基布生産設備の新設 (Toray Advanced Textile Mexico, S.A. de C.V.)
---	---	--

織	維	Alcantara®生産設備の増設（第2期） (Alcantara S.p.A.)
---	---	--

機能化成品		A B S樹脂生産設備の増設 (Toray Plastics (Malaysia) Sdn. Berhad)
-------	--	---

機能化成品		バッテリーセパレータフィルム生産設備の増設 (Toray Battery Separator Film Korea Limited)
-------	--	---

機能化成品		バッテリーセパレータフィルム用コーティング設備の増設 (Toray BSF Coating Korea Limited)
-------	--	---

機能化成品		ポリプロピレンフィルム生産設備の増設 (Toray Plastics (America), Inc.)
-------	--	--

機能化成品	バッテリーセパレータフィルム生産設備の新設 (Toray Industries Hungary Kft.)
炭素繊維複合材料	炭素繊維生産設備およびプリプレグ生産設備の新設 (Toray Composite Materials America, Inc.)
炭素繊維複合材料	燃料電池電極基材生産設備の新設 (当社愛媛工場)
炭素繊維複合材料	炭素繊維生産設備の増設 (Zoltek Zrt.)
環境・エンジニアリング	水処理膜生産設備の新設 (東麗膜科技 (佛山) 有限公司)

(4) 資金調達の状況

当社グループは当連結会計年度において、金融機関からの借入金を中心に資金調達を行いました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 136 期 2016年度	第 137 期 2017年度	第 138 期 2018年度	第 139 期 (当連結会計年度) 2019年度
売 上 高	20,265億円	22,049億円	23,888億円	22,146億円
営 業 利 益	1,469億円	1,565億円	1,415億円	1,312億円
経 常 利 益	1,437億円	1,523億円	1,345億円	1,034億円
親会社株主に帰属する当期純利益	994億円	959億円	794億円	557億円
1 株当たり当期純利益	62.17円	59.97円	49.61円	34.83円
純 資 産	11,002億円	11,692億円	12,139億円	11,796億円
総 資 産	23,968億円	25,759億円	27,884億円	26,507億円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 億円未満を四捨五入して表示しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2018年度から適用しており、第137期に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の状況となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
東レインターナショナル株式会社	2,040百万円	100.00%	東レグループ製品の輸出・国内販売
蝶 理 株 式 会 社	6,800百万円	51.25%	繊維製品、化学品等の仕入・販売
東レエンジニアリング株式会社	1,500百万円	100.00%	エンジニアリング事業、エレクトロニクス事業
Toray Composite Materials America, Inc. (トーレ・コンポジット・マテリアルズ・アメリカ社)	114百万米ドル	— (100.00%)	炭素繊維および炭素繊維プリプレグの開発・製造・販売
Toray Plastics (America), Inc. (トーレ・プラスチック (アメリカ) 社)	238百万米ドル	— (100.00%)	ポリエステルフィルム、ポリプロピレンフィルム、ポリオレフィンフォームの製造・販売
Toray Carbon Fibers Europe S.A. (トーレ・カーボン・ファイバース・ヨーロッパ社)	185百万ユーロ	100.00%	炭素繊維の製造・販売
P.T. Indonesia Toray Synthetics (インドネシア・トーレ・シンセティクス社)	105百万米ドル	92.37% (7.63%)	ナイロン繊維、ポリエステル繊維、樹脂コンパウンド製品の製造・販売
Thai Toray Synthetics Co., Ltd. (タイ・トーレ・シンセティクス社)	3,078百万バーツ	70.77% (19.24%)	ナイロン繊維、ポリエステル繊維、樹脂コンパウンド製品、ポリプロピレンフィルムの製造・販売
Toray Plastics (Malaysia) Sdn. Berhad (トーレ・プラスチック (マレーシア) 社)	73百万米ドル	93.85% (6.15%)	A B S 樹脂の製造・販売、P B T 樹脂等の販売
東麗酒伊織染 (南通) 有限公司	1,442百万人民元	69.43% (15.40%)	合成繊維織物の織布・編立・染色加工・販売
Toray Advanced Materials Korea Inc. (トーレ・アドバンスト・マテリアルズ・コリア社)	713,399百万ウォン	100.00%	ポリエステルフィルム、ポリエステル繊維、不織布、P P S 樹脂、炭素繊維、水処理製品の製造・販売

(注) 出資比率の () 内は、当社の子会社の出資比率を外数で表示しております。

(7) 主要な事業内容

下記製品の製造・加工および販売

織 維：ナイロン・ポリエステル・アクリル等の糸・綿・紡績糸および
織編物、不織布、人工皮革、アパレル製品等

機能化成産品：ナイロン・ABS・PBT・PPS等の樹脂および樹脂成形
品、ポリオレフィンフォーム、ポリエステル・ポリエチレン・
ポリプロピレン等のフィルムおよびフィルム加工品、合成織
維・プラスチック原料、ファインケミカル、電子情報材料、印
写材料等

炭素繊維複合材料：炭素繊維・同複合材料および同成形品等

環境・エンジニアリング：総合エンジニアリング、マンション、産業機械類、情報関連機
器、水処理用機能膜および同機器、住宅・建築・土木材料等

ライフサイエンス：医薬品、医療機器等

その他の：分析・調査・研究等のサービス関連事業等

(8) 主要な営業所および工場等

① 当 社

本 社：東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

大 阪 本 社：大阪市北区中之島三丁目3番3号

支 店：名古屋（愛知県）、北陸（福井県）、九州（福岡県）、東北（宮城県）、中
国・四国（広島県）

事業場・工場：滋賀、瀬田（滋賀県）、愛媛、名古屋（愛知県）、東海（愛知県）、愛
知、岡崎（愛知県）、三島（静岡県）、千葉、土浦（茨城県）、岐阜、石
川、那須（栃木県）

研 究 所：繊維（静岡県）、フィルム（滋賀県）、化成品（愛知県）、複合材料（愛
媛県）、電子情報材料（滋賀県）、地球環境（滋賀県）、医薬（神奈川県）、
先端融合（神奈川県）、先端材料（滋賀県）

② 子会社

東レインターナショナル株式会社	(東京都)
蝶理株式会社	(大阪府)
東レエンジニアリング株式会社	(東京都)
Toray Composite Materials America, Inc.	(アメリカ)
Toray Plastics (America), Inc.	(アメリカ)
Toray Carbon Fibers Europe S.A.	(フランス)
P.T. Indonesia Toray Synthetics	(インドネシア)
Thai Toray Synthetics Co., Ltd.	(タイ)
Toray Plastics (Malaysia) Sdn. Berhad	(マレーシア)
東麗酒伊織染(南通)有限公司	(中国)
Toray Advanced Materials Korea Inc.	(韓国)

(9) 従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
繊維事業	19,666名	－384名
機能化成成品事業	12,620名	＋154名
炭素繊維複合材料事業	6,740名	－141名
環境・エンジニアリング事業	4,355名	＋89名
ライフサイエンス事業	1,501名	＋40名
その他	2,376名	－66名
全社	773名	＋19名
合計	48,031名	－289名

(10) 主要な借入先

借入先名	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	129,022百万円
株式会社三井住友銀行	91,965百万円
株式会社国際協力銀行	59,951百万円
株式会社みずほ銀行	47,191百万円
株式会社日本政策投資銀行	35,000百万円

(注) 1. 借入金残高には借入先の海外現地法人からの借入を含みます。
 2. 上記のほかシンジケートローンとして、213,026百万円の借入金残高があります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,600,773,730株 (自己株式 30,707,673株を除く。)
 (3) 当期末株主数 203,269名
 (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	(持株比率)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	136,884千株	(8.55%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	106,705千株	(6.67%)
日本生命保険相互会社	71,212千株	(4.45%)
大樹生命保険株式会社	35,961千株	(2.25%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	33,635千株	(2.10%)
全国共済農業協同組合連合会	32,193千株	(2.01%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	28,900千株	(1.81%)
ジェーピーモルガン・チェース・バンク 385151	26,571千株	(1.66%)
株式会社三井住友銀行	25,522千株	(1.59%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	24,769千株	(1.55%)

(注) 持株比率は、自己株式(30,707,673株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当期末日に当社役員が保有する新株予約権の概要

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議の日	2011年7月29日	2012年7月19日	2013年7月26日
新株予約権の数	110個	155個	130個
保有者数	取締役 5名	取締役 6名	取締役 7名
目的となる株式の種類および数	普通株式 110,000株	普通株式 155,000株	普通株式 130,000株
新株予約権の発行価額	513円	394円	546円
行使価額	1円	1円	1円
権利行使期間	2011年8月21日から 2041年8月20日まで	2012年8月5日から 2042年8月4日まで	2013年8月11日から 2043年8月10日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議の日	2014年7月23日	2015年7月28日	2016年7月27日
新株予約権の数	149個	98個	152個
保有者数	取締役 8名	取締役 8名	取締役 12名
目的となる株式の種類および数	普通株式 149,000株	普通株式 98,000株	普通株式 152,000株
新株予約権の発行価額	605円	987円	902円
行使価額	1円	1円	1円
権利行使期間	2014年8月10日から 2044年8月9日まで	2015年8月23日から 2045年8月22日まで	2016年8月21日から 2046年8月20日まで

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
発行決議の日	2017年7月24日	2018年7月25日	2019年7月25日
新株予約権の数	173個	233個	282個
保有者数	取締役 15名	取締役 16名	取締役 17名
目的となる株式の種類および数	普通株式 173,000株	普通株式 233,000株	普通株式 282,000株
新株予約権の発行価額	899円	710円	684円
行使価額	1円	1円	1円
権利行使期間	2017年8月20日から 2047年8月19日まで	2018年8月19日から 2048年8月18日まで	2019年8月18日から 2049年8月17日まで

(2) 当期中に当社従業員等に交付した新株予約権の概要

	第9回新株予約権
発行決議の日	2019年7月25日
新株予約権の数	218個
交付された者の人数	当社理事 44名
目的となる株式の種類および数	普通株式 218,000株
新株予約権の発行価額	684円
行使価額	1円
権利行使期間	2019年8月18日から 2049年8月17日まで

(3) 新株予約権付社債に関する事項

	2021年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約権 付社債に付された新株予約権
発行決議の日	2014年5月22日
新株予約権の数	5,000個
目的となる株式の種類および数	普通株式 61,720,775株
新株予約権の発行価額	無償
転換価額	810.1円
権利行使期間	2014年6月23日から 2021年8月17日まで
新株予約権付社債の残高	50,000百万円

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権付社債の残高を、転換価額で除したものであります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	日 覺 昭 廣	CEO兼COO
代表取締役副社長	阿 部 晃 一	知的財産部門・地球環境事業戦略推進室・ライフ ノベーション事業戦略推進室全般担当 技術セン ター所長 東レ総合研修センター所長
代表取締役副社長	村 山 良	営業全般担当 マーケティング企画室・支店全般担 当 関連事業本部長 蝶理株式会社取締役（非常勤）
代表取締役副社長	出 口 雄 吉	経営企画室長 品質保証本部長 法務・コンプライ アンス部門（安全保障貿易管理室）・H S 事業開発 推進室全般担当
専 務 取 締 役	大 矢 光 雄	繊維事業本部長 大阪事業場長
専 務 取 締 役	大 谷 洋	水処理・環境事業本部長 Toray Asia Pte.Ltd. 会長（非常勤） 東麗膜科技（佛山）有限公司董事長（非常勤） 水道機工株式会社取締役（非常勤）
専 務 取 締 役	深 澤 徹	財務経理部門長
専 務 取 締 役	森 本 和 雄	複合材料事業本部長 Toray Carbon Fibers Europe S.A. 会長（非常勤）
専 務 取 締 役	井 上 治	フィルム事業本部長 Toray Films Europe S.A.S. 会長（非常勤）
常 務 取 締 役	小 林 裕 史	医薬・医療事業本部長
常 務 取 締 役	恒 川 哲 也	研究本部長 基礎研究センター所長
常 務 取 締 役	藤 本 節	情報システム部門・購買・物流部門統括 エンジ アリング部門長
常 務 取 締 役	安 達 一 行	生産本部長 生産本部（高次加工技術・生産）担当
取 締 役	谷 口 滋 樹	人事労働部門長
取 締 役	平 林 秀 樹	C S R全般統括 法務・コンプライアンス部門統括 総務・コミュニケーション部門長 東京事業場長
取 締 役	榎 本 裕	電子情報材料事業本部長
*取 締 役	猪 原 伸 之	樹脂・ケミカル事業本部長
社 外 取 締 役	伊 藤 邦 雄	小林製薬株式会社取締役 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役
社 外 取 締 役	野 依 良 治	高砂香料工業株式会社取締役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
監 査 役	枡 田 章 吾	卓照綜合法律事務所弁護士 住友商事株式会社監査役 ブラザー工業株式会社監査役
監 査 役	種 市 正四郎	
社 外 監 査 役	永 井 敏 雄	
社 外 監 査 役	城 野 和 也	
*社 外 監 査 役	熊 坂 博 幸	

- (注) 1. 取締役のうち、伊藤邦雄、野依良治の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役のうち、伊藤邦雄、野依良治の両氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。
3. 監査役のうち、永井敏雄、城野和也、熊坂博幸の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役のうち、永井敏雄、城野和也、熊坂博幸の3氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。
5. 監査役枡田章吾氏は、長年にわたり当社および海外関係会社において経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役城野和也氏は、長年にわたり銀行において金融業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役熊坂博幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. *印の取締役および監査役は、2019年6月25日開催の第138回定時株主総会で新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
9. 下記取締役は、2019年6月25日開催の第138回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

常務取締役

須 賀 康 雄

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款に基づき、社外役員が任務を怠ったことによる損害賠償責任について、社外役員の全員と責任限定契約を締結しており、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	20名 (2名)	1,154百万円 (24百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	111百万円 (32百万円)
計	25名	1,265百万円

- (注) 1. 取締役の支給人数には、当期に退任した取締役1名を含んでおります。
2. 報酬等の額には、第139回定時株主総会において決議予定の役員賞与154百万円(取締役154百万円)を含んでおります。
3. 報酬等の額には、取締役に付与された新株予約権によるストックオプション報酬額188百万円を含んでおります。
4. 報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人給与相当額29百万円は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容
社外取締役	伊 藤 邦 雄	小 林 製 薬 株 式 会 社 株式会社セブン&アイ・ホールディングス	社 外 取 締 役 社 外 取 締 役
	野 依 良 治	高 砂 香 料 工 業 株 式 会 社	社 外 取 締 役
社外監査役	永 井 敏 雄	卓 照 綜 合 法 律 事 務 所 住 友 商 事 株 式 会 社	弁 護 士 社 外 監 査 役
	城 野 和 也	ブ ラ ザ ー 工 業 株 式 会 社	社 外 監 査 役

(注) 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	伊 藤 邦 雄	当期開催の取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、会計学・経営学に関する研究活動の経験などに基づき、専門的見地から発言を行っております。
	野 依 良 治	当期開催の取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、有機合成化学に関する研究活動の経験などに基づき、学術的、技術的視点などから発言を行っております。
社 外 監 査 役	永 井 敏 雄	当期開催の取締役会14回のうち13回に、監査役会11回の全てに出席するとともに、工場および関係会社の往査にも参加し、必要に応じ、主に法律家としての専門的見地から発言を行っております。
	城 野 和 也	当期開催の取締役会14回の全てに、監査役会11回の全てに出席するとともに、工場および関係会社の往査にも参加し、必要に応じ、経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	熊 坂 博 幸	当期監査役就任後開催の取締役会10回の全てに、監査役会7回の全てに出席するとともに、工場および関係会社の往査にも参加し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当期に係る会計監査人としての報酬等の額 316百万円
- ② 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 537百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、蝶理株式会社、Toray Composite Materials America, Inc.、Toray Plastics (America), Inc.、Toray Carbon Fibers Europe S.A.、P.T. Indonesia Toray Synthetics、Thai Toray Synthetics Co., Ltd.、Toray Plastics (Malaysia) Sdn. Berhad、東麗酒伊織染（南通）有限公司、Toray Advanced Materials Korea Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、当社子会社の決算に関する合意された手続業務等を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
<u>流動資産</u>	1,128,452	<u>流動負債</u>	630,775
現金及び預金	173,698	支払手形及び買掛金	212,323
受取手形及び売掛金	483,761	短期借入金	132,358
商品及び製品	214,957	1年内返済予定の長期借入金	108,131
仕掛品	79,520	未払法人税等	11,185
原材料及び貯蔵品	99,178	賞与引当金	21,362
その他	79,907	役員賞与引当金	166
貸倒引当金	△2,569	その他	145,250
<u>固定資産</u>	1,522,235	<u>固定負債</u>	840,340
<u>有形固定資産</u>	1,006,509	社債	290,000
建物及び構築物	293,964	長期借入金	383,068
機械装置及び運搬具	454,531	繰延税金負債	33,916
土地	72,566	役員退職慰労引当金	1,407
建設仮勘定	134,496	退職給付に係る負債	100,575
その他	50,952	その他	31,374
<u>無形固定資産</u>	150,691	負債合計	1,471,115
のれん	71,950	(純資産の部)	
その他	78,741	<u>株主資本</u>	1,094,895
<u>投資その他の資産</u>	365,035	資本金	147,873
投資有価証券	284,696	資本剰余金	118,062
長期貸付金	5,579	利益剰余金	849,268
繰延税金資産	18,215	自己株式	△20,308
退職給付に係る資産	19,783	<u>その他の包括利益累計額</u>	△1,147
その他	39,253	その他有価証券評価差額金	44,096
貸倒引当金	△2,491	繰延ヘッジ損益	1,162
資産合計	2,650,687	為替換算調整勘定	△44,114
		退職給付に係る調整累計額	△2,291
		<u>新株予約権</u>	1,602
		<u>非支配株主持分</u>	84,222
		純資産合計	1,179,572
		負債純資産合計	2,650,687

連 結 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額
売上高	2,214,633
売上原価	1,776,276
売上総利益	438,357
販売費及び一般管理費	307,171
営業利益	131,186
営業外収益	11,237
受取利息及び配当金	7,024
雑収入	4,213
営業外費用	39,068
支払利息	7,235
持分法による投資損失	10,805
雑損失	21,028
経常利益	103,355
特別利益	7,691
有形固定資産売却益	3,018
投資有価証券売却益	4,561
その他	112
特別損失	17,000
有形固定資産処分損	6,181
減損損失	7,569
投資有価証券評価損	2,178
その他	1,072
税金等調整前当期純利益	94,046
法人税、住民税及び事業税	28,201
法人税等調整額	930
当期純利益	64,915
非支配株主に帰属する当期純利益	9,190
親会社株主に帰属する当期純利益	55,725

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	296,930	流動負債	219,847
現金及び預金	23,671	支払手形	5,965
受取手形	5,094	買掛金	45,665
売掛金	126,141	1年内返済予定の長期借入金	50,000
製品	57,600	コマーシャル・ペーパー	10,000
仕掛品	19,563	未払金	29,355
原材料及び貯蔵品	26,783	未払費用	15,836
前払費用	1,643	未払法人税等	480
短期貸付金	23,477	預り金	51,724
未収入金	15,746	賞与引当金	8,300
その他	4,650	役員賞与引当金	154
貸倒引当金	△7,438	その他	2,366
固定資産	1,182,649	固定負債	645,016
有形固定資産	265,462	社債	290,000
建物	94,389	長期借入金	277,977
構築物	13,637	退職給付引当金	66,047
機械及び装置	97,547	債務保証損失引当金	2,391
車両運搬具	135	関係会社事業損失引当金	276
工具、器具及び備品	7,052	その他	8,326
土地	28,468	負債合計	864,863
建設仮勘定	24,234	(純資産の部)	
無形固定資産	6,666	株主資本	571,541
ソフトウェア	3,553	資本金	147,873
のれん	568	資本剰余金	136,753
その他	2,545	資本準備金	136,727
投資その他の資産	910,521	その他資本剰余金	26
投資有価証券	136,827	利益剰余金	306,643
関係会社株式	576,489	利益準備金	24,234
関係会社出資金	171,782	その他利益剰余金	282,409
繰延税金資産	2,000	圧縮記帳積立金	12,326
前払年金費用	18,020	別途積立金	112,000
その他	5,410	繰越利益剰余金	158,082
貸倒引当金	△7	自己株式	△19,729
資産合計	1,479,579	評価・換算差額等	41,573
		その他有価証券評価差額金	40,492
		繰延ヘッジ損益	1,081
		新株予約権	1,602
		純資産合計	614,716
		負債純資産合計	1,479,579

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額
売上高	573,951
売上原価	447,606
売上総利益	126,344
販売費及び一般管理費	116,937
営業利益	9,408
営業外収益	48,469
受取利息及び配当金	46,650
雑収入	1,819
営業外費用	7,233
支払利息	1,138
雑損失	6,095
経常利益	50,643
特別利益	7,520
有形固定資産売却益	2,964
投資有価証券売却益	4,555
その他	0
特別損失	57,853
有形固定資産処分損	4,369
減損損失	1,837
投資有価証券評価損	1,803
関係会社事業損失	49,808
その他	35
税引前当期純利益	310
法人税、住民税及び事業税	740
法人税等調整額	△ 434
当期純利益	5

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

東レ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 磯貝 剛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 強 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東レ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東レ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

東レ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 磯 貝 剛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 野 強 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東レ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第139期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第139期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業（工）場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

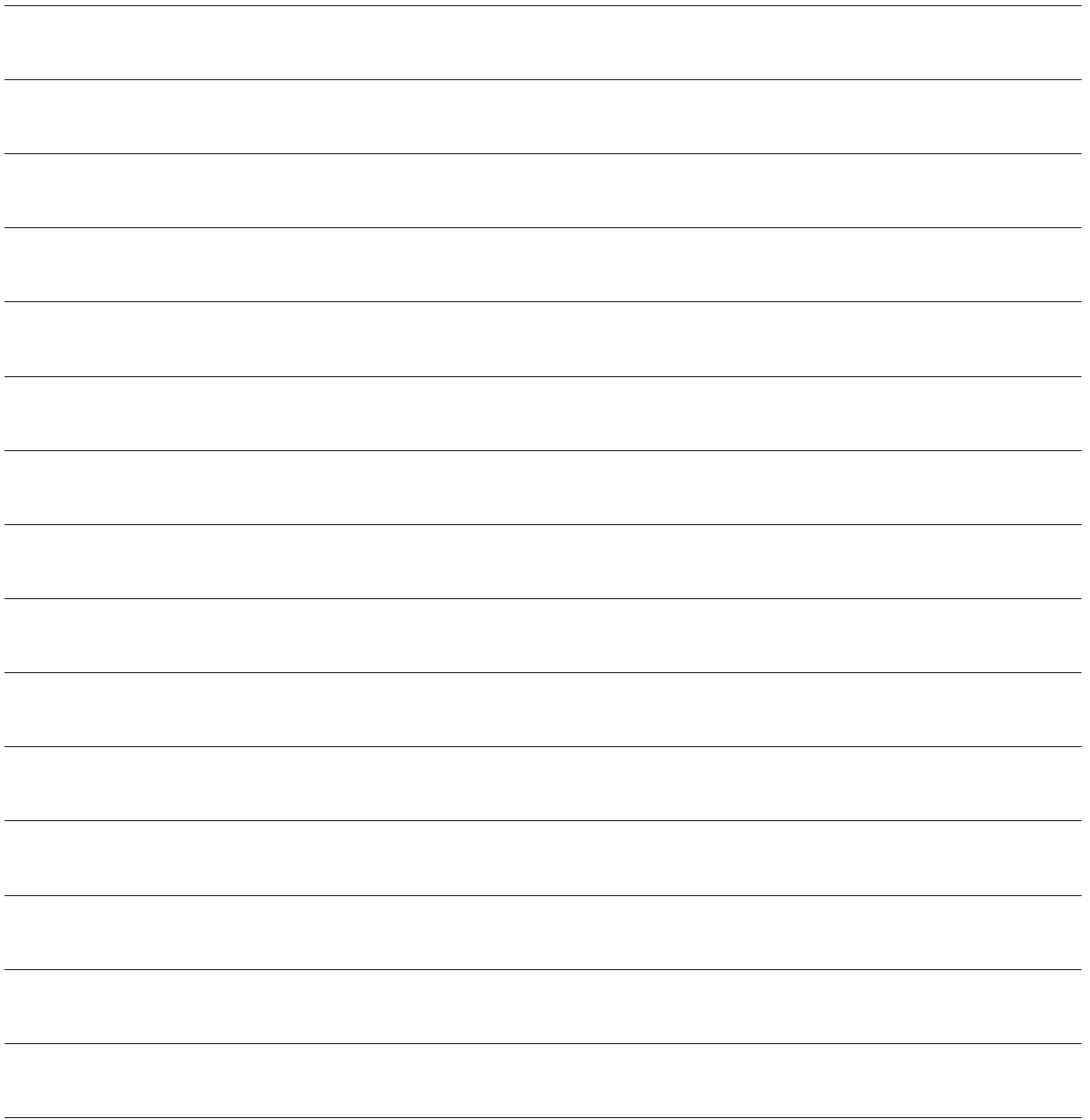
2020年5月25日

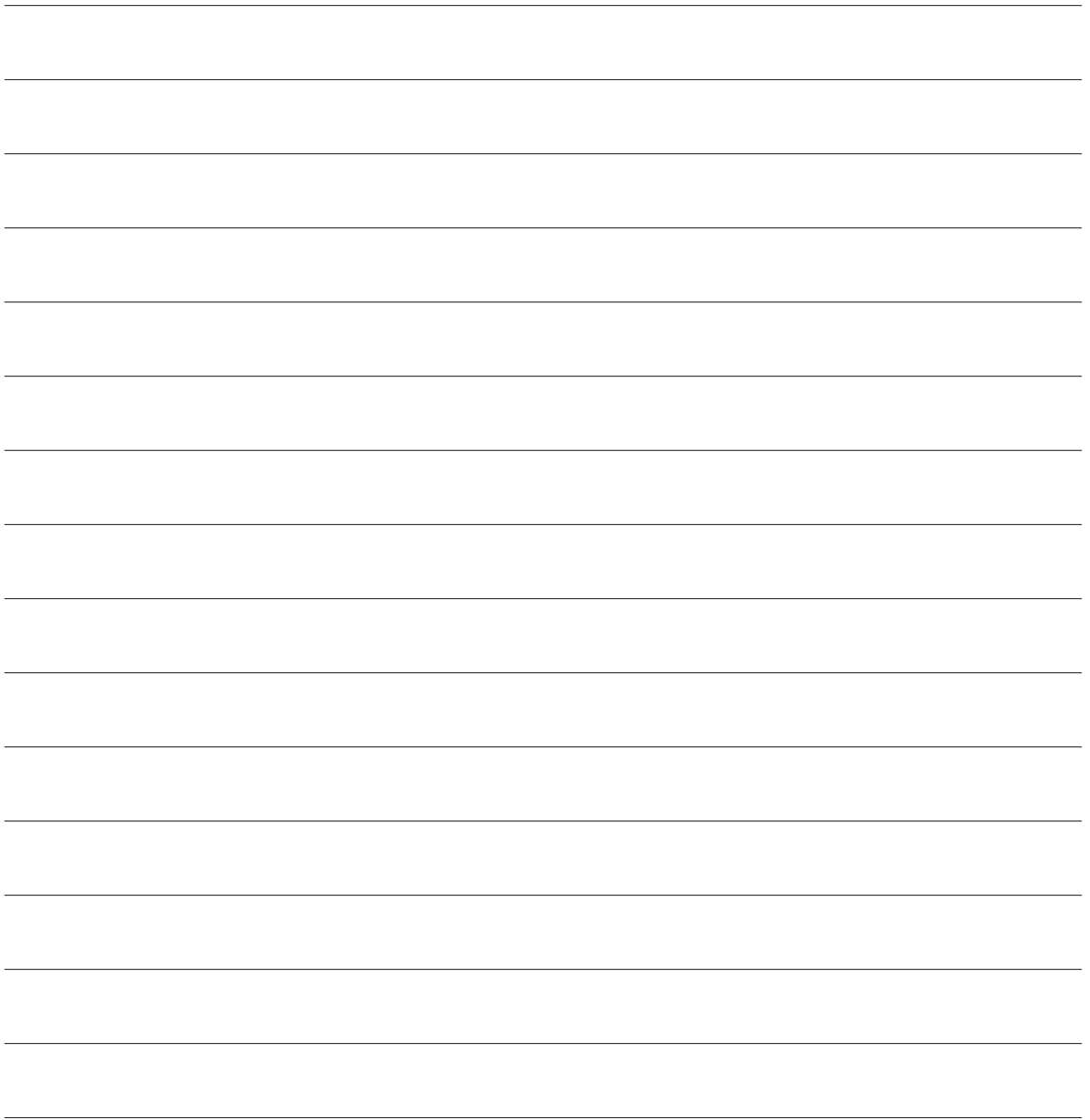
東レ株式会社 監査役会

常勤監査役	枅	田	章	吾	㊞
常勤監査役	種	市	正	四郎	㊞
社外監査役	永	井	敏	雄	㊞
社外監査役	城	野	和	也	㊞
社外監査役	熊	坂	博	幸	㊞

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.





株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールC
電話：(03) 5221-9000 (代)



交通：地下鉄 有楽町線有楽町駅と地下1階コンコースにて連絡
JR線 有楽町駅より徒歩3分
京葉線東京駅と地下1階コンコースにて連絡

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



FSC® 認証用紙に揮発性有機化合物の発生の少ない植物油インキを使用しています。

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。